

お客様各位

令和3年7月

高松信用金庫

ATM取引における「午前の時間外」時刻の変更について

平素は、格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫ではシステム運用の変更に伴い、令和3年9月1日（水）より、ATM取引における「午前の時間外」時刻を下記のとおり変更いたします。

他金融機関のキャッシュカードをご利用のお客様におかれましては、時間外手数料をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

【従来の時間外時刻】

午前8：00から午前8：30



【変更後の時間外時刻】

午前8：00から午前8：45

※時間外時刻の延長に伴い、午前8：00から午前8：45の時間帯も時間外手数料が必要になります。

※当金庫および四国地区信用金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、従来通り手数料は不要です。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

高松信用金庫 お客様相談室

T E L : 0120-842880

受付時間：平日 9:00～17:00



街に笑顔を!!

高松信用金庫